

## 沼津商工会議所主催

# マイナンバー制度 個別相談会のご案内

沼津商工会議所では会員事業所向けにマイナンバー制度の個別相談会を開催します！！

●日時 10月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)

各日10:00から16:00まで

※11月以降も12月15日(火)まで毎週火曜日に開催します。

●会場 沼津商工会議所1階相談コーナー(沼津市米山町6番5号)

●対象者 沼津商工会議所会員事業所の皆さん

●参加費 無料

➤来年1月から社会保険・税番号制度(マイナンバー制度)の運用がいよいよ開始されます。その前段階として、今年10月には個人番号が通知カードにより通知されます。

➤沼津商工会議所では、この機会を捉え、マイナンバー制度への対応にお困りの事業所の皆様を対象に、税理士等専門家による個別相談会を10月から12月まで、毎週火曜日に開催します。マイナンバーの取得の時期、マイナンバーの廃棄時期や情報管理の方法などのご相談に応じます。

どうぞ、お気軽にご相談下さい。

➤相談時間は10時から16時までとなっています。ご希望の時間帯を記入してお申込み下さい。

【お問合せ先】

沼津商工会議所 経営発達支援課 TEL055-921-1000

E-mail: mail@numazu-cci.or.jp



沼津商工会議所 経営発達支援課 行 FAX 055-921-1105 (切り取らずにそのままご送信ください)

## 【マイナンバー制度個別相談会申込書】

※相談希望日をご記入のうえ、いずれかの希望の時間帯に○を付してお申込み下さい。

相談希望日	月 日 (火)		希望時間帯	10時・11時・13時・14時・15時
事業所名			所在地	
TEL	—		FAX	—
参加者	役職		氏名	
	役職		氏名	
相談内容 <small>いずれかに○を付して下さい</small>	マイナンバー取得方法・廃棄方法・情報管理の方法・セキュリティー強化・その他			

※相談開始時間を調整させていただくことがありますので、ご了承下さい。

※ご記入いただいた情報は沼津商工会議所からの各種連絡・情報提供の目的以外には使用いたしません。